



殿山沢口地区下水道だより

[第3号]

令和6年度は、殿山町・沢口町地内の下水道工事がいよいよ始まります。そこで、現在の工事の進捗と今後の予定についてお知らせします。

1) 令和6年度工事予定について

下水道幹線の整備は、市野川と滑川の横断及びマンホールポンプを3箇所設置することで、仲田町の先の既設管まで流すルートがすべて完成します。

また、殿山町、沢口町地内の下水道整備を進め、令和7年4月より一部供用開始を目指します。地区内の整備年度は2~3ページをご参照ください。

下水道の整備予定（殿山沢口地区）はこちら



2) 説明会の開催について

毎年、工事箇所の沿線に土地をお持ちの方を対象に、工事や受益者負担金等の説明会を実施します。

令和6年度の説明会は、4月に予定しております。対象者には「ご案内」を送付いたしますので、ご参加ください。



3) 受益者負担金について

●受益者負担金とは

この負担金は、下水道工事が終わり、接続が可能となった土地に対して一度だけ、賦課されます。

そのため売買等により所有者が変わっても、改めて賦課されることはありません。

●対象となる土地

区域内にある、すべての土地が対象となります。

※ 下水道への接続や畑及び駐車場等、家屋の有無にかかわらず対象となります。

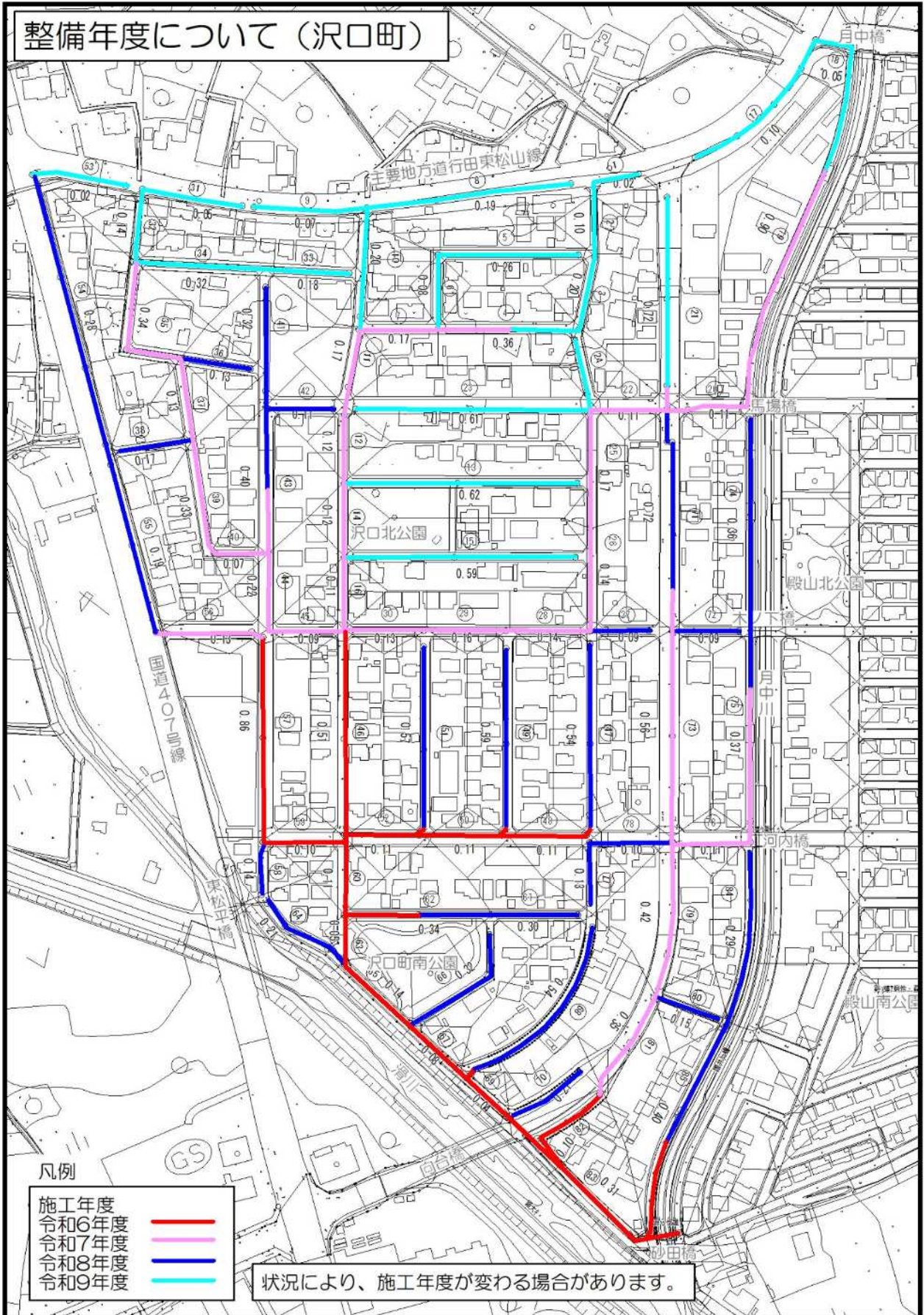
●受益者負担金額

単位負担金額（640円/m²）× 土地の面積（m²）

受益者負担金の詳細についてはこちら

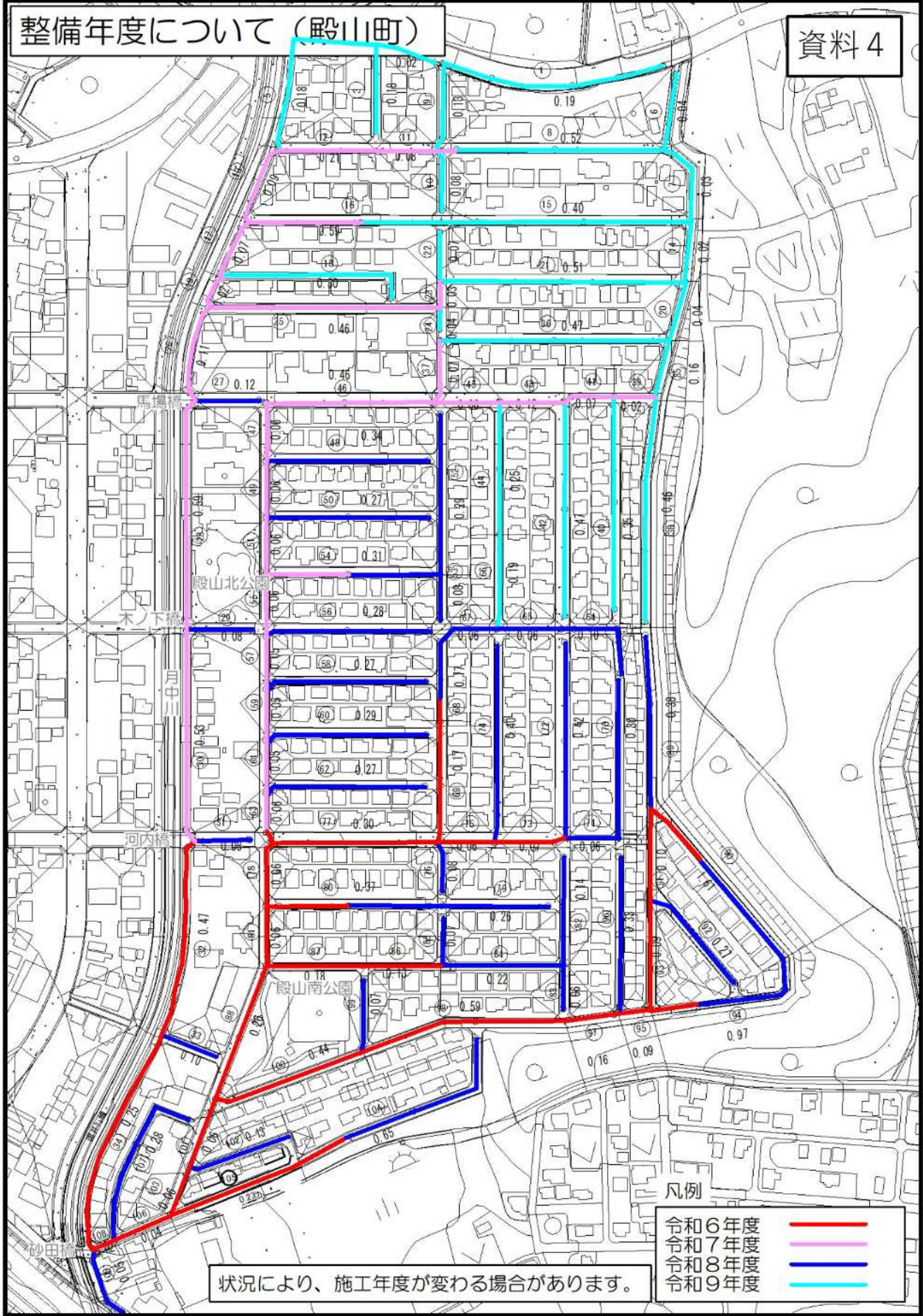


整備年度について（沢口町）

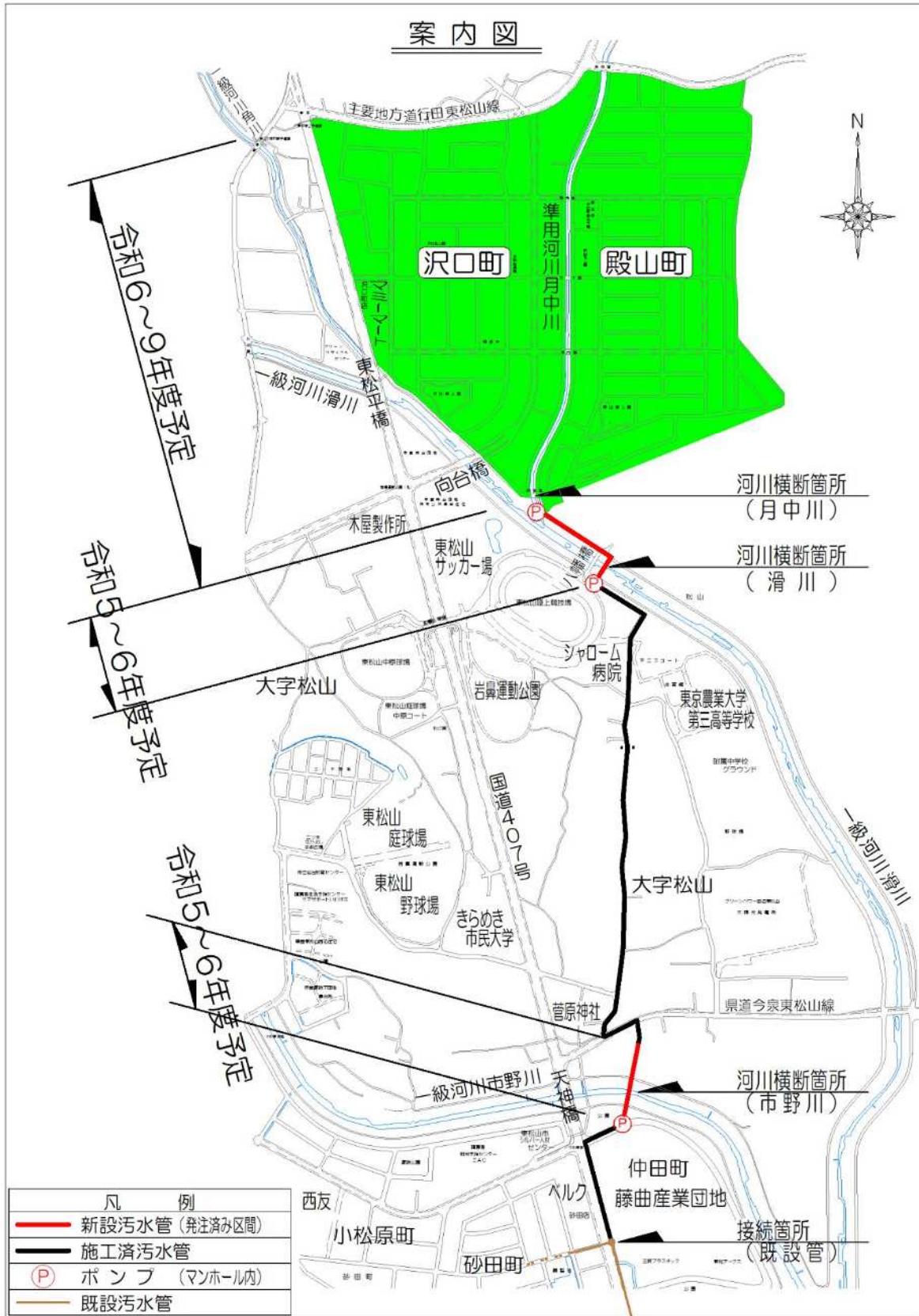


整備年度について（殿山町）

資料 4



殿山町、沢口町の下水道管整備状況について



発行：令和6年2月 [第3号]
 お問い合わせ：〒355-0033 東松山市山崎町 21 番地
 Tel： 22-1123
 下水道工事について：下水道施設課
 受益者負担金について：上下水道経営課

